

社会福祉法人エンゼル福祉会 2023年度
事業計画

2023/3/14

計画項目

(2021年～2023年の中期計画継続項目含)

1、人材(財)確保、育成

- ①中途入職、新規卒業者等の採用
- ②グループ合同研修
- ③法人内法定研修

2、介護DXの推進

- ・CKシステムの本格稼働
- ・winactor運用、

3、ガバナンスの強化(意思決定と合意形成)

- ・法人運営施設一体でのルール設定等
- ・総務業務統一に向けた整理

4、エンゼル福祉会の将来への考察

5、各施設計画の推進

6、資金運用計画

7、役員、評議員、監事監査日程

8、地域との交流行事(地域貢献事業)

9、その他

基本的方針2021年度～2023年度

1. 法人合併後、様々な業務、考え方を共有してきているが、将来の課題に対応するため、一つの法人としてより結束し、更に連帯意識を高めていく
2. IT技術の進歩が目覚ましい中、介護分野においても現場の間接業務を減少し、より高齢者と向き合う環境を増やしていく為の、介護記録ソフト等の導入を視野に入れた計画とする。（将来の汎用性を考え、またグループ全体としてのメリットを活かした導入）
3. 将来に向けた職員の成長を支援できる法人・施設となるべく、施設整備を含め様々な方策の検討。
4. 派遣介護職員の減少
5. 将来を見据えたグループ共通事項の考察

1. 人材確保・育成

I 中途入職、新規卒業者等の採用

① 中途採用

- ・ 法人本部、各施設総務協力のもと採用活動

② 新規卒業者採用(各施設協力のもと本部主体で進める)

- ・ 現在までの一般的な募集型に加え、スポーツ特化型の採用を検討。(中期計画基本の方針5より、グループ一体での活動とする)

③ 外国人技能実習生および特定技能の採用

- ・ グループ法人内企業との協力

1. 人材確保、育成

Ⅱ グループ合同研修

2023年度 グループ法人合同研修計画

研修名	対象者	日程	会場	担当責任者	備考
①新卒入社時研修（ギアチェンジ）	23卒新卒入職者	4月3日（月）	おたけの郷	エンゼル福祉会 高川統括施設長	全3日間（日帰り）
		4月4日（火）			
		4月5日（水）			
②新卒現任者研修（フォローアップ）	23年新卒入職者	10月18日（水）	おたけの郷	エンゼル福祉会 高川統括施設長	全2日間（日帰り）
		10月19日（木）			
①中途採用者入社式・入社時研修	中途入職者	入社時研修①	三河島（集合） 又は 配属先事業所 （WEB）	別紙参照 入社時研修日程（年間）	非正規職員で未受講科目については 後日動画視聴での受講とする
	23卒新卒入職者 中途入職者	入社時研修②			
		入社時研修③			
		入社時研修④			
		入社時研修⑤			
無資格者	入社後7ヶ月目	配属先事業所	WEB（eラーニング）		
①大起グループ法人合同3年目研修	2021年度入社職員	別紙参照	WEB	大起エンゼルヘルプ グループ一体化推進本部 八幡	1h×4回開催予定（18時30分～19時30分） ①7月12日～8月22日 ②9月13日～10月24日 ③11月8日～12月20日 ④1月12日～2月22日
①大起グループ法人合同7年目研修	2017年度入社職員	11月16日（木）	未定	大起エンゼルヘルプ グループ一体化推進本部 八幡	
①湘南乃えん介護研究発表会	湘南+他法人事業所	12月13日（水）	藤沢市民会館又はWEB （予定）	大起エンゼルヘルプ グループ一体化推進本部 八幡	
①2023年度大起グループ管理者合同研修	役職者（管理者以上）	3月17日（日）	都内ホテル（予定）	大起エンゼルヘルプ グループ一体化推進本部 山下	

1. 人材確保、育成

Ⅲ法人内研修

2023年度研修計画(エンゼル福祉会)			グループ合同主催★、法人主催◎、施設主催■		
研修名	主催	対象者	日時	テーマ/備考	追記/担当など
現任者研修	◎法人	全職員対象 (在籍年数・職種に準じた内容とする)	上期	◎個別研修計画に基づき現任者研修を受講する。研修講座は自身で選択。	
			下期	◎個別研修計画に基づき現任者研修を受講する。研修講座は自身で選択。	
			上長指定	◎配属する部署の上長より指定された研修を受講する	
リーダー研修	◎法人	ユニットリーダー・ユニットリーダーを配置していない場合は、リーダーに該当する職員	1回/年 時期未定	◎選択講座の「ティーチング/コーチング」を義務化 又は、別の内容にするか	施設長/フロア責任者
マネジメント研修	◎法人	責任者 管理者 施設長	年間通じて	◎マネジメント能力を向上する事を目的とした、主体性を重要視した研修。SMBCビジネスセミナー講座等を活用する。	
			11・3月	◎マネジメントについて、半期毎の振り返り	
事業所内研修(☑護勉強会)	◎法人 ■施設	介護職員対象 必要時全職員	3月	■各部署年間目標・個別研修計画書策定	
			4～5月	■人事考課面談時、個別研修計画書を基に半期の受講状況及び成果測定を実施する。	
			10～11月		
			年2回実施 委員会主催	◎虐待防止委員会研修	毛呂施設長
				◎身体拘束廃止委員会研修	
				◎感染症対策委員会研修	中山施設長
				◎事故防止委員会研修	佐野施設長
				◎褥瘡防止委員会研修	名原施設長
				◎嚥下機能向上委員会研修	大川施設長
◎■安全衛生委員会研修	寄瀬看護統括責任者				
年2回実施	◎認知症研修	中山施設長・毛呂施設長			
年間通じて	◎看護師巡回研修(主に感染症に関する)	寄瀬看護統括責任者・中山奈美責任者			

2. 介護DXの推進

- ① 介護記録システム【ケアカルテ】導入を終え、本格稼働となる。基本的な操作の習得は終わっているが、今後応用的な操作を加速させてペーパーレス、残業時間の減少、生み出した時間の有効活用を進める。

（* 上記項目についてはプロジェクトチームかつ専門的に進めていく。そのほかの業務についても適宜検討し進める。）

- ② Winactorの本格運用に向けた具体的スケジュールの作成、実行

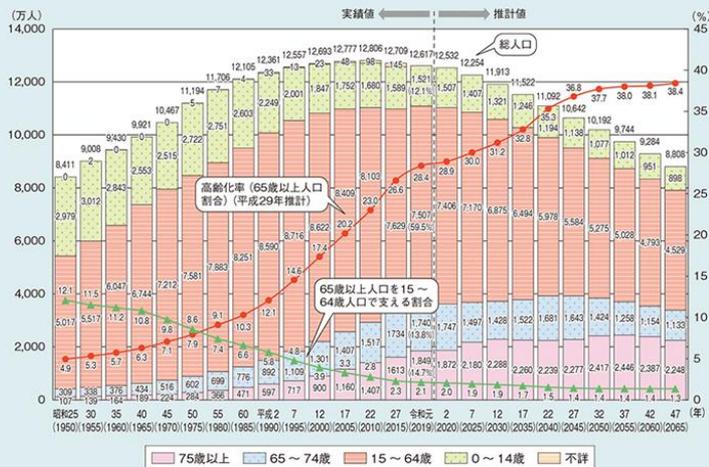
3. ガバナンスの強化（意思決定と合意形成）

- ① 意思決定と合意形成については、エンゼル福祉会の最も重要な課題と捉えており、特に法人内での意思決定に関する報告義務と結果報告を徹底する。
- ② 予算執行に対する実施前後の報告徹底
- ③ 施設長、管理者、責任者の育成
- ④ 施設長、管理者、責任者による関係法令の遵守
- ⑤ 社会福祉法人に従事する社会的責任の理解
- ⑥ 法人決定事項の各施設円滑かつ漏れない周知徹底
- ⑦ 総務業務統一に向けた整理

4、エンゼル福祉社会の将来に向けた考察

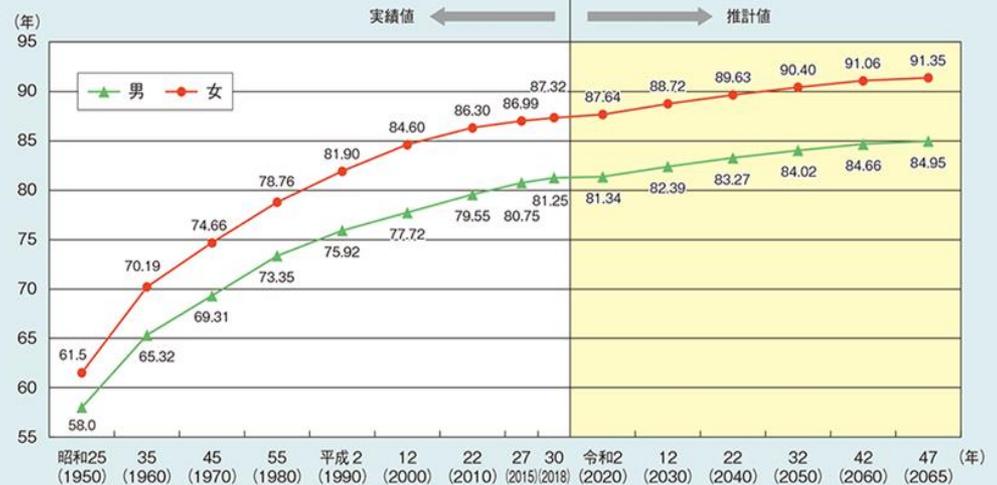
- ▶ 少子高齢化等による高齢者介護事業の将来の継続性を考察していく。
- ▶ 社会福祉法人の特性を鑑み、第1種社会福祉事業を中心に時代に要請される事業を検討

図1-1-2 高齢化の推移と将来推計



資料：棒グラフと実績の高齢化率については、2015年までは総務省「国勢調査」、2019年は総務省「人口推計」（令和元年10月1日確定値）、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。
 (注1) 2019年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査」年齢・国籍不詳をあん分した人口（参考表）による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950年～2015年の高齢化率の算出には母年から年齢不詳を除いている。ただし、1950年及び1955年において割合を算出する際には、(注2)における沖縄県の一部の人口を不詳には含まないものとする。
 (注2) 沖縄県の昭和25年70歳以上の外国人136人（男55人、女81人）及び昭和30年70歳以上23,328人（男8,090人、女15,238人）は65～74歳、75歳以上の人口から除き、不詳に含めている。
 (注3) 将来人口推計とは、推計時点まで得られた人口学的データに基づき、それまでの傾向、趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じるものであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。

図1-1-4 平均寿命の推移と将来推計



資料：1950年は厚生労働省「簡易生命表」、1960年から2015年までは厚生労働省「完全生命表」、2018年は厚生労働省「簡易生命表」、2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果
 (注) 1970年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」である。

社会福祉事業一覧表

<第一種社会福祉事業> (17事業)

利用者への影響が大きいため、経営安定を通じた利用者の保護の必要性が高い事業（主として入所施設サービス）です。

- 生活保護法に規定する以下の事業又は施設を経営する事業
①救護施設、②更生施設、③その他、生計困難者を無料又は低額な料金で入所させて生活の扶助を行うことを目的とする施設、④生計困難者に対する助葬事業
- 児童福祉法に規定する以下の施設を経営する事業
①乳児院、②母子生活支援施設、③児童養護施設、④障害児入所施設、⑤情緒障害児短期治療施設、⑥児童自立支援施設
- 老人福祉法に規定する以下の施設を経営する事業
①養護老人ホーム、②特別養護老人ホーム、③軽費老人ホーム
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害者支援施設を経営する事業
- 売春防止法に規定する婦人保護施設を経営する事業
- 授産施設を経営する事業及び生計困難者に無利子又は低利で資金を融通する事業
①授産施設を経営する事業、②生計困難者に無利子又は低利で資金を融通する事業

<第二種社会福祉事業> (58事業)

比較的用户者への影響が小さいため、公的規制の必要性が低い事業（主として在宅・通所サービス）です。

- 生計困難者に対して、その住居で衣食その他日常の生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応じる事業
①生活必需品等を与える事業、②生活に関する相談に応ずる事業
- 生活困窮者自立支援法に規定する認定生活困窮者就労訓練事業
- 児童福祉法に規定する以下の事業又は施設を経営する事業
①障害児通所支援事業、②障害児相談支援事業、③児童自立生活援助事業、④放課後児童健全育成事業、⑤子育て短期支援事業、⑥乳児家庭全戸訪問事業、⑦養育支援訪問事業、⑧地域子育て支援拠点事業、⑨一預かり事業、⑩小規模住居型児童養育事業、⑪小規模保育事業、⑫病児保育事業、⑬子育て援助活動支援事業、⑭助産施設、⑮保育所、⑯児童厚生施設、⑰児童家庭支援センター、⑱児童の福祉の増進について相談に応ずる事業
- 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に規定する幼保連携型認定こども園を経営する事業
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する以下の事業又は施設を経営する事業
①母子家庭日常生活支援事業、②父子家庭日常生活支援事業、③寡婦日常生活支援事業、④母子・父子福祉施設

- 老人福祉法に規定する以下の事業又は施設を経営する事業
①老人居宅介護等事業、②老人デイサービス事業、③老人短期入所事業、④小規模多機能型居宅介護事業、⑤認知症対応型老人共同生活援助事業、⑥複合型サービス福祉事業、⑦老人デイサービスセンター、⑧老人短期入所施設、⑨老人福祉センター、⑩老人介護支援センター
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する以下の事業又は施設を経営する事業
①障害福祉サービス事業、②一般相談支援事業、③特定相談支援事業、④移動支援事業、⑤地域活動支援センター、⑥福祉ホーム
- 身体障害者福祉法に規定する以下の事業又は施設を経営する事業
①身体障害者生活訓練等事業、②手話通訳事業、③介助犬訓練事業、④聴導犬訓練事業、⑤身体障害者福祉センター、⑥補装具製作施設、⑦盲導犬訓練施設、⑧視覚障害者情報提供施設、⑨身体障害者の更生相談に応ずる事業
- 知的障害者福祉法に規定する知的障害者の更生相談に応ずる事業
- 生計困難者のために無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業
- 生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業
- 生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護保険法に規定する介護老人保健施設を利用させる事業
- 隣保事業
(隣保館等の施設を設け、無料又は低額な料金で利用させること。その他その近隣地域における住民の生活の改善及び向上を図るための各種の事業を行うものをいう。)
- 福祉サービス利用援助事業
(精神上の理由により日常生活を営むのに支障がある者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスの利用に関し相談に応じ、及び助言を行い、並びに福祉サービスの提供を受けるために必要な手続又は福祉サービスの利用に要する費用の支払に関する便宜を供与することその他の福祉サービスの適切な利用のための一連の援助を一体的に行う事業をいう。)
- 上記の事業に関する連絡又は助成を行う事業

5、施設計画の推進 I 越谷なごみの郷

① 採用計画 (離職率全体で10%以下)

部署	目標値	部署	目標値	部署	目標値
従来型特養	7名	居宅介護支援	1名	障害者雇用	1名
通所	5名	理学療法士	1名	外国人技能実習生	2名
訪問介護	1名	環境整備	1名		

② 専門知識の習得

資格	目標値	資格	目標値	資格	目標値
食支援専門員	2名	介護支援専門員	3名	認定特定行為従事者	5名
介護福祉士	5名	ユニットリーダー研修修了者	1名		

③ 事業別目標稼働率等

- ④ 特養 従来型:97.5% 地域密着型:97.5%
- ⑤ 短期入所 従来型:100% 地域密着型:92%
- ⑥ 通所介護 従来型:70% 地域密着型:60%
- ⑦ 訪問介護 月間登録者数 介護34名 予防12名 総合支援14名
- ⑧ 居宅介護支援 給付管理/月 35件 予防給付:6件 認定調査:3件

5、施設設計画の推進 II 藤代なごみの郷

- ① 離職防止 離職率:13%
- ② 事業別目標稼働率等
- ③ 特養 稼働率:98% (90床稼働率)
入院日数の減少:700日
退去による空床日数の減少:7日
ルール違反の事故:0件
- ④ 短期入所 稼働率:103%
- ⑤ 通所介護 平均利用者数 30名利用/日
車両事故:0件
- ⑥ 訪問介護 月平均登録者数58名
車両事故:0件
- ⑦ 居宅介護支援 介護給付管理/月:90件 予防給付:24件

5、 施設設計計画の推進 III おたけの郷

- ① 採用 介護職員常勤換算 2.0:1 (2.15:1)
- ② 離職予防 離職率15.0% (21.40%)
- ③ 経費削減 水道・電気・ガス使用量の削減
 - 水道使用量 目標値36,000m³(38,017m³)
 - 電気使用量 目標値1,020,000kwh(1,054,178kwh)
 - ガス使用量 目標値36,000m³(37,094m³)
- ④ ルール違反による事故0(薬、介護・支援中の事故)
- ⑤ 特養 平均稼働率98% 平均空床日数8日以内 総入院日数1,000日以内
- ⑥ 短期入所 平均稼働率75.5%
- ⑦ 居宅介護支援 介護給付94.3件 予防給付30件 新規5.0(人) 認定調査3.0(人)
* 居宅は全て月平均

5、施設設計計画の推進 IVかんなみの杜

- ① 離職防止 離職率15%
- ② 特養
平均稼働率95%・平均空床日数7日以内・総入院日数700日以内
誤薬事故0件・看取り介護の実施・ユニットリーダー研修受講3名
食支援講座受講2名
- ③ 通所介護（一般）1日平均22.5名以上、年間総実利用者数 7000名以上
地域密着通所 1日平均2名、年間実利用日数 600名以上
サービスA 1日平均4.3名以上 年間総実利用者数 1104名以上
居宅 介護給付94.3件 予防給付30件 新規5.0(人) 認定調査3.0(人)
- ④ 居宅介護支援事業所
常勤換算1・介護給付30件/月・予防給付5件/月・認定調査10件/月
法人内居宅の統一化(ケアカルテ、情報共有)への提案
職員1名の増員

5、施設設計計画の推進 V尾久のはらっぱ

- ① 個人研修計画にて予定している必要研修受講率100%
- ② 認知症介護実践者研修の受講:3名
- ③ 認知症介護リーダー研修の受講:1名
- ④ 採用後1年未満での退職者:0名
- ⑤ 事業別目標稼働率等
 - 認知症対応型共同生活介護
 - ・稼働率:95% 入院日数:30日以内 空床日数:30日以内
 - ・サービス体制強化加算Ⅰの取得
 - 小規模多機能型居宅介護
 - ・登録率:85% 泊り稼働率:63% 車両事故:0件

5、施設計画の推進 VI法人本部（各施設総務共通）

① 契約の見直し

- ・2024年度以降の契約について10%ダウン

② RPA技術の習得

- ・経費関連各施設24時間→16時間に短縮
- ・給与関連70時間→24時間に短縮

③ 職員満足度調査の実施

- ・人材が流出してしまう要因を突き止め、改善

④ 会計業務の確立

⑤ 業務管理マニュアルの見直し

- ・ケアカルテ導入により、変更になった業務、不要な帳票整理

6. 資金運用計画

I 計画主旨

- ① 2022年度「かなみの杜」「尾久のはらっぱ」開設および「町屋5丁目土地購入」「介護ソフトの導入」と先行投資も含めて資金が必要となったが、銀行等からの資金調達はせずに内部留保にて対応。現在の積立金現金保有率は57 %となっている。
- ② 前年度からの目標であった法人全体での積立金における現金保有率を上げるため、2023年度における有価証券等の資金運用は行わない。
- ③ ①の理由から大きく内部留保額は減少。今後の修繕、設備機器購入、施設整備等に対応するため次年度以降は内部留保の増加を計画する。
- ④ 各施設における稼働率から予算を算出。積立金については施設単位では行わず法人本部として一括の管理とする。

6、資金運用計画

II 計画概要

① 資金運用に携わる責任者

	法人本部	越谷なごみの郷	藤代なごみの郷	おたけの郷	かなみの社	尾久の原
統括会計責任者	小林義男(理事長)					
資金運用責任者	高川厚司(業務執行理事)					
会計責任者	富山彰子(法人本部)					
出納職員	矢作香織	金子百合江	上地真理子	橋本裕実	鈴木静香	橋本裕美

② 2023年度資金運用計画(第3号議案)

- a. ・現在の積立資産のうち投資有価証券での保有分満期償還まで保有予定。
- b. ・全体の積立資産のうち有価証券保有率が約43%、現金保有率が約57%
- c. ・全体の積立資産の現金保有率60%を目途に、今計画中は新たな資産運用は行わない

③ 現在の資産管理表(次ページ参照)

6、資金運用計画

Ⅲ 資金運用明細等 (参考資料)

資金運用明細書

(自) 2022年 4月 1日 (至) 2024年 3月31日 見込み

社会福祉法人エンゼル福祉会

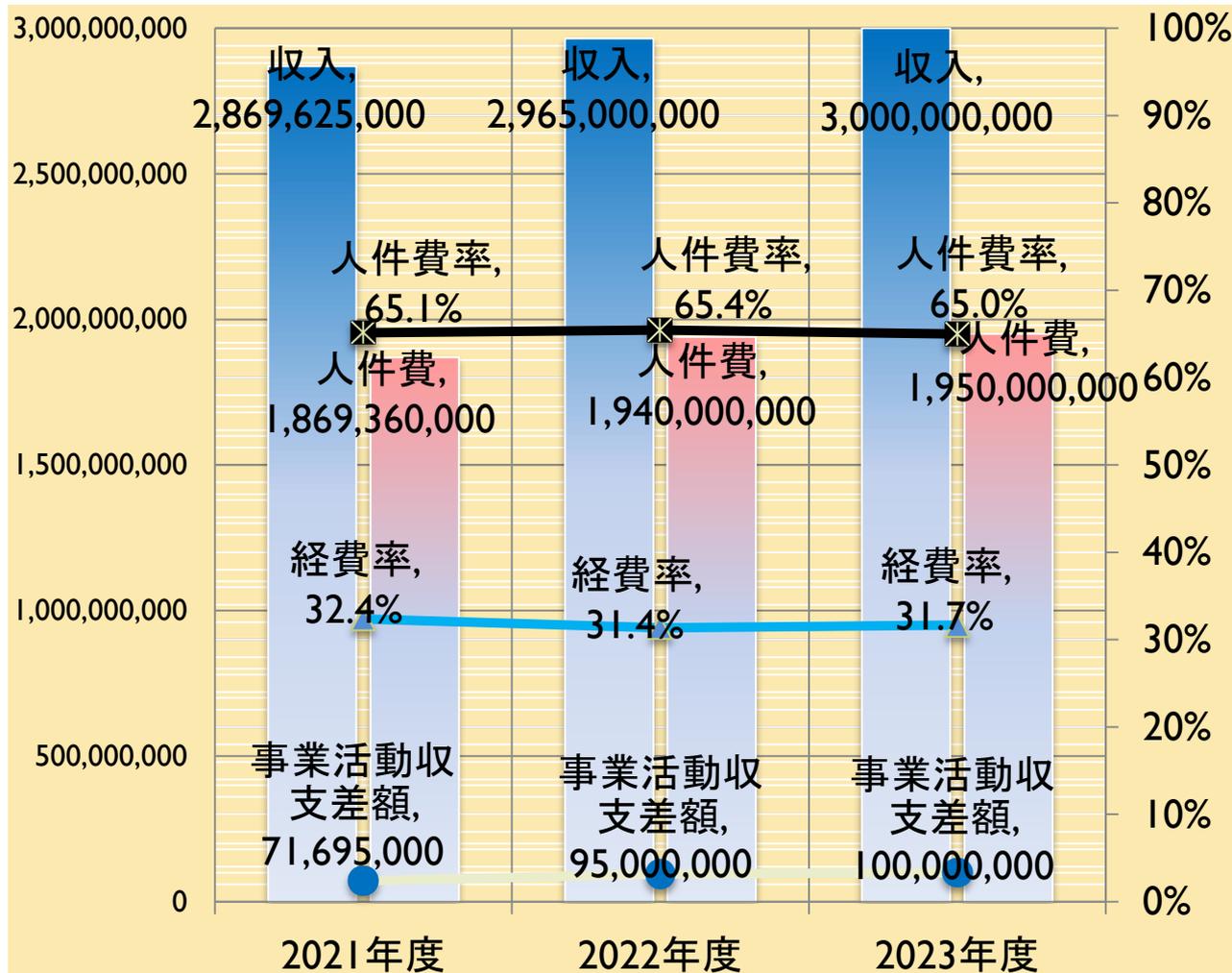
投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

越谷なごみの郷						
内訳	銘柄	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
投資有価証券	大和ネクスト銀行	489			489	
人件費積立資産	国内債権 53ソフトバンク	50,000,000			50,000,000	2024年6月満期
投資有価証券	UFJMS証券	9,464,228			9,464,228	利息用
藤代なごみの郷						
摘要	銘柄	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	拠点区分
投資有価証券	普通預金 大和ネクスト銀行	1,626,167	850,206	2,476,265	108	利息用(ダイワ積立金 解約と同時に終了)
人件費積立資産	大和ネクスト銀行	7,654,136	2,985,900	10,640,036	0	大和J-REIT特別配当累計 5,640,036円取崩し、500 万は栃木銀行(積立)へ 移動
人件費積立資産	投資信託 ダイワJ-REIT	17,345,864		2,985,900	0	特別配当として大和ネク スト銀行へ
				14,359,964		2月売却
人件費積立資産	債権 大和#15495	50,000,000		50,000,000	0	大和ソフトバンク取崩し
投資有価証券	UFJMS証券	7,875,000			7,875,000	利息用
おたけの郷						
摘要	銘柄	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	拠点区分
投資有価証券	普通預金 大和ネクスト銀行	172			172	
計		143,966,056	3,836,106	80,462,165	67,339,997	
うち投資有価証券計		18,966,056	850,206	2,476,265	17,339,997	

人件費積立金	9,500,000	59,500,000	栃木銀行		2022年度6000万取崩	
	50,000,000		53ソフトバンク	国内債券(社債)	2018年6月1日	2024年6月1日
修繕費積立金	3,500,000	3,500,000	栃木銀行		2022年度3000万取崩	
備品費積立金	10,000,000	10,000,000	栃木銀行			
②藤代なごみの郷						
内訳	金額	合計	対象資産(保管先)	備考	購入	満期
人件費積立金	0	14,000,000	ダイワネクスト銀行		栃木銀行へ資金移動	
	0		ダイワ#15495ソフトバンク	外国債券	2022年度解約	2024年1月5日
	0		ダイワJ-REITオープン	投資信託	2022年度解約	
	14,000,000		栃木銀行		ダイワネクストより資金移動	
備品積立金	5,000,000	5,000,000	栃木銀行			
③おたけの郷						
内訳	金額	合計	対象資産(保管先)	備考	購入	満期
人件費積立金	9,000,000	9,000,000	栃木銀行			
修繕費積立金	0	0	栃木銀行		2022年度3000万取崩	
備品積立金	2,000,000	2,000,000	栃木銀行			
④法人本部						
内訳	金額	合計	対象資産(保管先)	内訳	購入	満期
施設整備積立金	15,000,000	15,000,000	栃木銀行		2022年度末積立予定	
人件費積立金	0	0	栃木銀行			
修繕積立金	0	0	栃木銀行			
備品積立金	0	0	栃木銀行			
全体						
	全体	越谷なごみの郷	藤代なごみの郷	おたけの郷	法人本部	
有価証券	50,000,000	50,000,000	0	0	0	
現金	68,000,000	23,000,000	19,000,000	11,000,000	15,000,000	
総合計	118,000,000	73,000,000	19,000,000	11,000,000	15,000,000	

5 -①2021～2023年度収支計画（当初の計画）

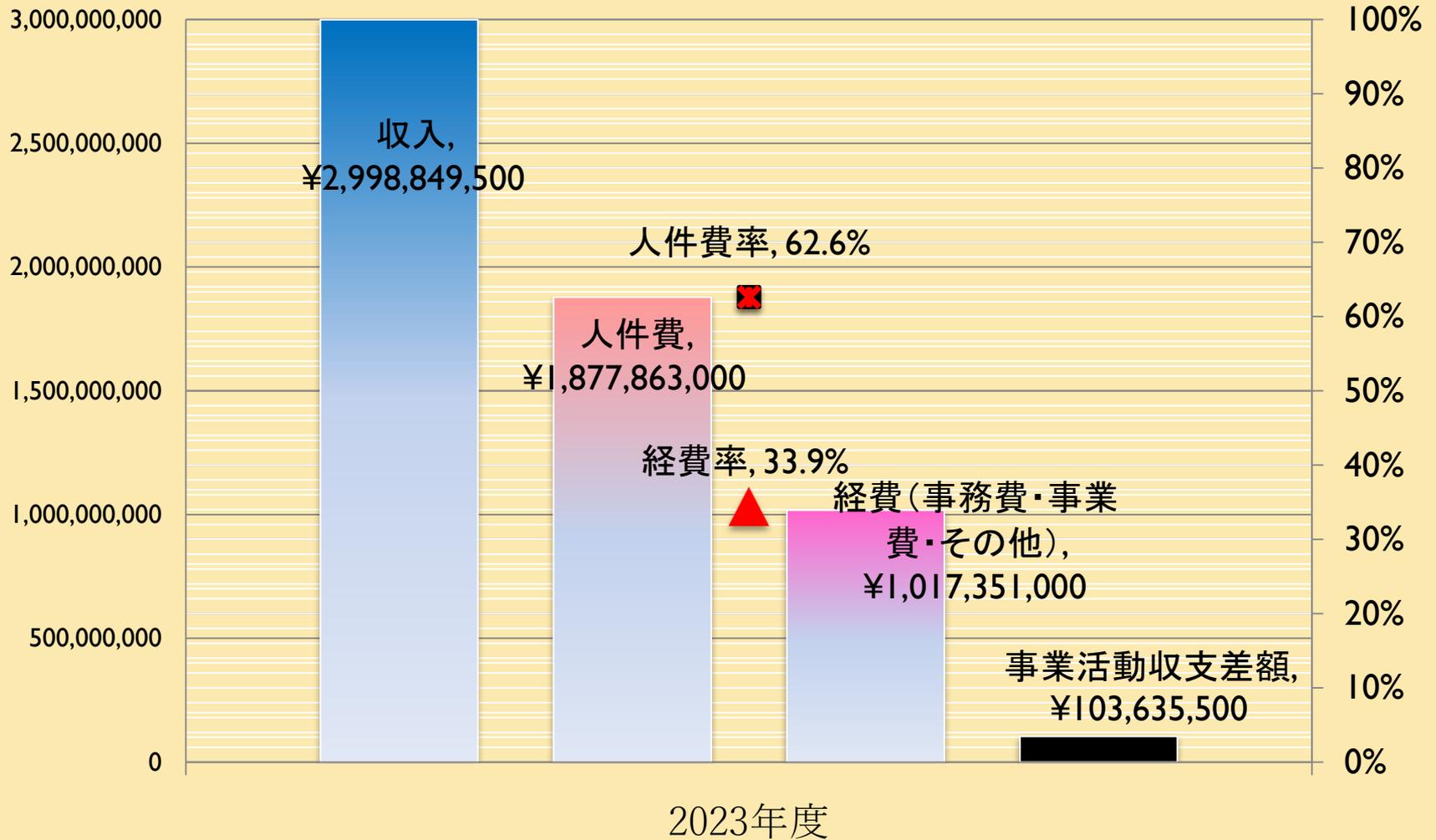


2022年度の収支予測は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し当初計画数値を下方修正する。

当初法人全体の収支予測を29億6500万円としていたが、前述の影響により在宅の利用控えと感染による入院の増加、新たな処遇改善加算による収入を考慮。

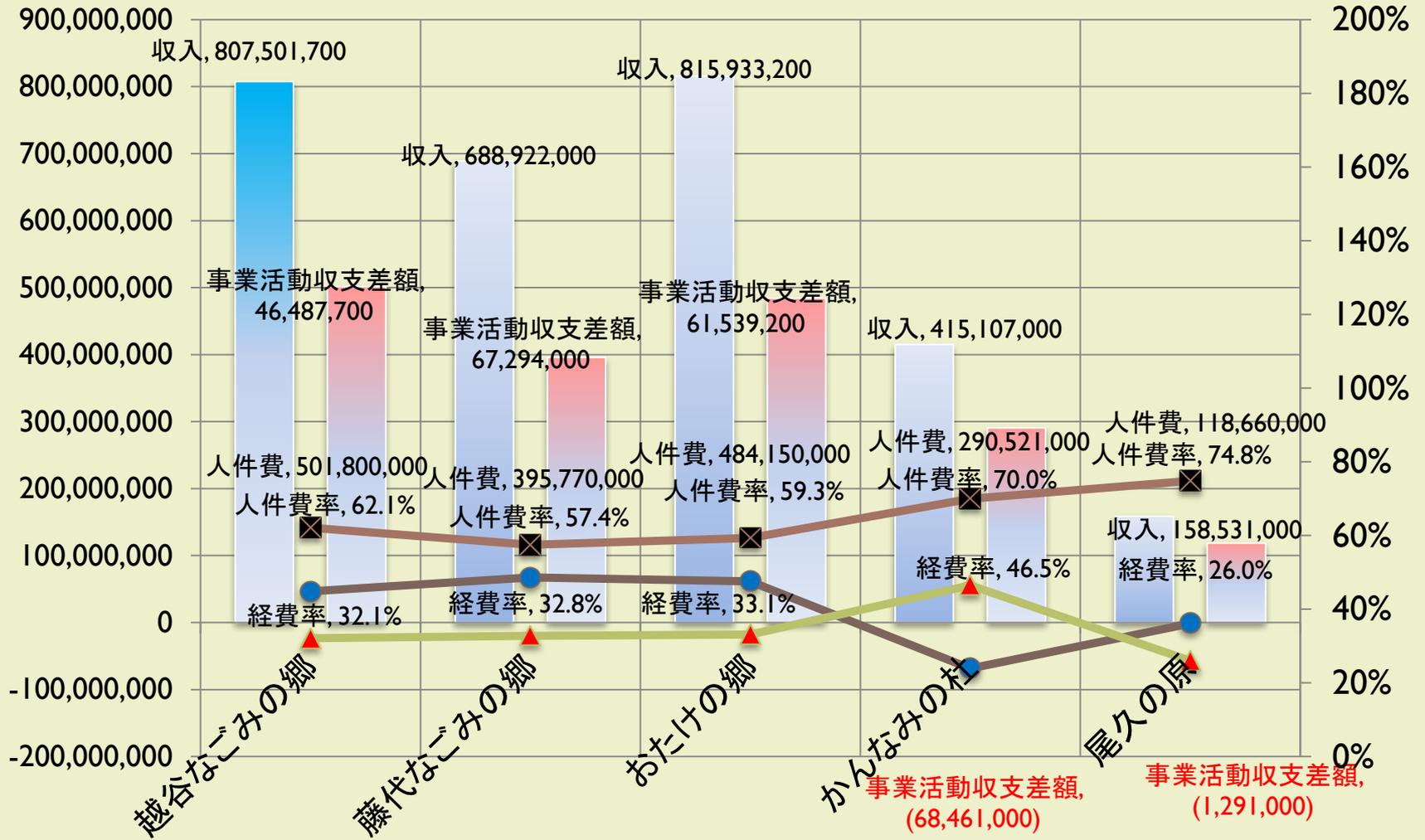
* 2023年度の収支計画については、様々な情報を加味し22年度末にて検討し決定する。

5 - ②2023年度収支予算 (案)



5 - ③2022年度決算予測

(社会福祉事業のみ)



7. 役員会、評議員会、監事監査日程（案）

▶ 監事監査

▶ 2023年5月15日（月）10時～

○主な議題：事業報告・決算

▶ 役員会 2023年6月6日（火）14時～

▶ 評議員会 2023年6月22日（金）14時～

▶ 理事長選出役員会 2023年6月22日 15時～

○主な議題：補正予算等

▶ 役員会 2023年12月12日（火）14時～

▶ 評議員会 2023年12月21日（木）14時～

○主な議題：次年度予算、計画等

▶ 役員会 2024年3月12日（火）14時～

▶ 評議員会 2024年3月21日（木）14時～

8. 地域との交流行事（地域貢献事業）

越谷なごみの郷

- ・和太鼓祭の再開
- ・認知所カフェ(negoカフェ)の再開
- ・地域と連携した防災訓練

藤代なごみの郷

- ・なごみ祭(夏祭)盆踊り、出店、花火
- ・認知症カフェ「喫茶 和」
- ・シルバーリハビリ体操

おたけの郷

- ・おたけ祭 出店等 日程未定



かなみの杜渋谷

- ・シニアチアダンス事務局
- ・1Fフロアの有効活用事業の提案

尾久のはらっぱ

- ・おもちゃ図書館
- ・オレンジカフェ
- ・青空テラス
- ・ころばん体操
- ・まちなか図書館

9、その他（新型コロナウイルス感染症対応）

①2023年度5月、5類引き下げに対する法人運営施設における対策の整理

* 本計画作成時においては下記事項の継続を指示

②マスクの着用水際対策

- マスクの正しい付け方（N95マスクも含む）を継続強化。装着方法の手技を確認
- 家族面会について、対面面会への切り替え時の感染対策を徹底

② 蔓延防止

- 陽性者対応時の振り返りを実施。改善点の共有・周知を図る
- ゾーニングの迅速な実施（ガムテープでグリーンゾーン、イエローゾーン、レッドゾーンを明確に分ける）。
- 感染防護具の取り扱い手技の反復練習。
- 職員間の感染防止の為、マスクを外す休憩時のリスク軽減対策を強化。

③サービス継続へ向けた対策（濃厚接触者とならない為の対策）

- 距離、マスク等の感染対策で職員の防護を徹底し、陽性者と接しても濃厚接触者とならない備えをし（N95マスク等、フェースガード）業務にあたる
- 利用者が安心して利用できるサービスの提供を継続する。